

NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



●2022年度総会第2回理事会報告

10月18日(火)14時から、フォレスト仙台5階501会議室において、第2回理事会を理事11人(書面議決書による出席1人)と監事2人の出席で開催しました。議決事項として、1.地域密着型サービス外部評価委員選任について提案し、全員異議なく議決されました。報告事項は、1.2022年度総会議事録、2.2022年度総会第1回理事会議事録、3.地域密着型サービス外部評価業務実施要領の一部変更及び地域密着型サービス外部評価審査委員会について、4.2022年度上半期活動計算書、5.燃料・原材料等の物価高騰に伴う社会福祉事業所への緊急支援に関する要望書提出と懇談会開催、6.実務担当者会議、7.「情報の公表」調査事業、8.地域密着型サービス外部評価事業、9.福祉サービス第三者評価事業、10.みやぎ介護人材を育む取組宣言運營業務、11.苦情解決の第三者委員研修・情報交流会、12.「みんなで考えよう介護保険!みやぎ県民フォーラム2022」開催について報告し、確認されました。

●みんなで考えよう介護保険!!『みやぎ県民フォーラム2022』開催のお知らせ



利用者も、事業者も、働く人も、大事にする介護保険を!
これ以上の介護保険後退を許さない
みやぎ県民フォーラム2022
Web会議用アプリ ZOOMでも参加できます!

参加費無料 12/11日 10:00 ~ 12:30
参加には事前申込みが必要です。(開場 9:30)

QRコードを読み取り、
申込フォームから必要
事項を入力して送信!



仙台市青葉区柏木 1-2-45
フォレスト仙台 2F
第5・6会議室
会場定員 80人

■ 第一部/学習講演
「介護保険 2024 年 制度改定」
~これ以上の介護保険後退を許さないために~
講師: 正森 克也 氏
(社会福祉法人こぼと福祉会理事長)



■ 第二部/当事者・当事者を支える立場から
○介護事業所「物価高騰・介護報酬改定 実態調査報告」
○当事者・当事者を支える立場からの発言

主催
みんなで考えよう介護保険!! みやぎ県民フォーラム2022 実行委員会
<事務局>TEL022-388-9968/宮城厚生福祉会本部

介護・福祉ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

介護・福祉ネットみやぎ参加団体

宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こぼ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・宮城県民主医療機関連合会・宮城県医連事業協同組合・企業組合労協センター事業団南東北事業本部・宮城県労働者福祉協議会・株式会社全労済ウィック・合同会社ワイズ

●2022年度第3回実務担当者会議拡大研修会開催報告

9月16日(木)フォレスト仙台4階4A会議室において、つばさ薬局多賀城店在宅療養支援認定薬剤師の佐々木菜穂さんを講師に『高齢者施設や在宅における適切な医薬品使用や服薬管理の理解』をテーマにハイブリット形式で開催し50人が参加しました。

高齢者は複数の疾患（慢性疾患）を抱えていることが多く、常に多剤併用しているという方も少なくありません。また、身体機能の低下により、若年者に比べて薬の効き方などに変化が起こる場合もあります。今回の研修会は高齢者に起こっている多剤併用・多剤服用による影響に焦点をあてた内容の研修会を開催し、高齢者の疾患・病態上の特徴と服薬行動、高齢者に使用する薬剤の副作用と多剤投与について具体的な事例を交え解説いただきました。

はじめに多剤併用による背景や影響について説明がありました。

「高齢者は複数の併存疾患を治療するための薬の多剤服用に加えて、加齢による生理的変化として分解・代謝、排せつする力が低下することで、体内に薬が残り、必要以上に薬が効きすぎてしまう安全性の問題が生じやすい状況にある。また、服用する薬剤が増えると副作用が増強され、薬物間の相互作用が起こり、特に高齢者では『ふらつき』『転倒』『認知機能の低下』といった有害事象のリスクが高まる上、有害事象の原因を特定するのも難しくなる。結果的に本人の健康に悪影響を及ぼすことに繋がってしまうため注意が必要である。ただし、薬の数が多いということで、自己判断で薬の服用を止めることは症状が急激に悪化することにもつながる。必ず医師や薬剤師に相談することが重要である。また、薬剤師は、本来服用するべきはずの薬を飲み忘れるなど残薬が発生した場合には服薬が必要な理由や薬の飲み方などを丁寧に説明し、薬の置き場所の変更やお薬カレンダーや配薬ボックスの配置など、忘れないための工夫の提案を患者さんの状況により対応している」と解説いただきました。

最後に「治療や薬の情報は日々更新される。効果的な服薬管理を行うことは、高齢者自身がより長く安定した生活の維持にもつながる。積極的に薬剤師を活用していただきたい」と強調されました。

●2022年度第1回福祉サービス第三者評価調査者研修会報告

8月31日(水)13時00分から16時00分まで、フォレスト仙台4階4A会議室において、評価調査者16人の参加で開催しました。

はじめに、令和3年度福祉サービス第三者事業評価調査者指導者研修の伝達研修として小野ともみさん（福祉サービス第三者評価調査者指導者研修修了者）より『「福祉サービス第三者評価基準ガイドライン」の理解』に関する指導と留意点等について報告いただきました。

次に、介護・福祉ネットみやぎが作成した「福祉サービス第三者評価マニュアル」の概要について、作成にあたりご尽力いただいた菊地ひろこさん（福祉サービス第三者評価調査者指導者研修修了者）より解説していただきました。

最後に、当法人理事の嵐田光宏さん（福祉サービス第三者評価調査者指導者研修修了者）を講師に「中・長期計画について」をテーマに研修を行いました。第三者評価基準の考え方と評価の留意点に基づき、読み取り方や提出書類分析時の留意点などについて演習を通し学びあいました。今後の評価調査に役立つ有意義な研修会となりました。



つばさ薬局多賀城店在宅療養支援認定薬剤師 佐々木菜穂さん



研修の様子

●2022年度第1回「情報の公表」調査員研修報告

10月4日(火)12時30分から16時30分まで、フォレスト仙台2階第1・2会議室において、情報の公表調査員（オンラインも含む）62人が参加し開催しました。

はじめに、宮城県保健福祉部長寿社会政策課課長後藤正樹さんからのメッセージを同課運営指導班主事伊東玄さんに、仙台市健康福祉局保険高齢部介護事業支援課課長古城雅子さんからのメッセージを同課居宅サービス指導係係長稲辺邦弘さんに代読いただきました。引き続き、宮城県及び仙台市の情報の公表担当者から運営情報項目の解釈について解説いただきました。また、宮城県・仙台市指定情報公表センターの三浦久美子さんから令和4年度作業工程、公表システムの改修内容、事業所通知内容、調査のポイントについて説明いただきました。



宮城県及び仙台市の担当者

次に、介護サービス計画（ケアプラン）についてさらに理解を深めるために、宮城県ケアマネジャー協会理事・事務局長の小湊純一さんをお迎えし、ケアプランの作成手順、作成時に意識すべきこと、調査時の視点などについて、事例を含めて詳しく解説いただきました。「相談支援・介護支援の基本として『利用者は、心身の障害の有無にかかわらず、自己決定の権利と一人ひとりが独自の人であるという基本的権利をもっている。』ことをおさえておいてほしい。プラン作成時には、本人・家族・職員間で一人ひとりに合わせて話し合い、利用者の希望を取り入れ、持つ能力を発揮できるよう全体をとらえるようにする。そのためにはアセスメントのための情報収集をしっかり行い、ケアプラン策定のための課題検討が大事になる。調査の際には、介護支援専門員（ケアマネジャー）が何を見てプランを作成しているか、確認してほしい。」とご教示いただきました。



宮城県ケアマネジャー協会
理事・事務局長の小湊純一さん

最後に、介護・福祉ネットみやぎの基本理念・基本方針・調査員倫理規程及び心得、2021年度事業報告、2022年度事業計画、調査の実務手順（訪問調査）、非接触手法の手順と流れ、独自項目などについて確認し、「調査員倫理規程」を全員で唱和しました。また、入間田範子副理事長が介護職員処遇改善加算と介護職員等特定処遇改善加算が出来た背景と取得状況について説明しました。

●2022年度第1回「情報の公表」調査事業推進委員会報告

10月31日(月)13時30分から15時までフォレスト仙台5階介護・福祉ネットみやぎ事務所において、10人の出席で開催しました。当委員会は、情報の公表調査事業の適正な推進を確保するために設置されています。2022年度上半期活動計算や情報の公表に関わる各委員会、宮城県と仙台市へ「燃料・原材料等の物価高騰に伴う社会福祉事業所への緊急支援に関する要望書」を提出し懇談したことなどについて報告しました。また、他団体の介護保険改定に向けての運動について情報提供し意見交換を行い当法人の活動に資する有意義な会議になりました。

《情報の公表調査事業推進委員》（敬称略） 【任期：2022年7月1日から2024年6月31日まで】

委員長：入間田 範 子（介護・福祉ネットみやぎ副理事長）

副委員長：寺 岡 良 一（元民生委員・児童委員、介護・福祉ネットみやぎ調査員）

及 川 律 子（元国家公務員共済組合連合会水府病院看護部長）

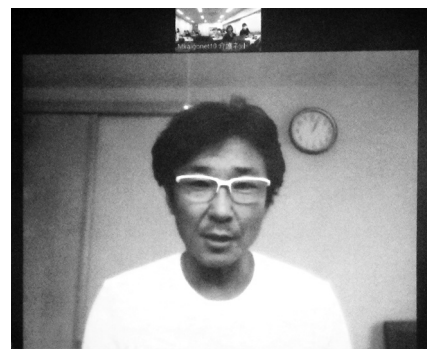
畑 山 みさ子（宮城学院女子大学名誉教授）

若 生 栄 子（認知症の人と家族の会宮城県支部代表理事）

●2022年度第1回「外部評価」調査員研修報告

8月24日(水)13時から16時まで、フォレスト仙台4階第4A会議室において、会場とオンライン併用による研修会を外部評価委員・調査員39人の参加で開催しました。

はじめに、NPO法人宮城県グループホーム協議会会長の内海裕さんに「外部評価調査時に調査員としての必要な情報・視点」と題して、認知症対応型共同生活介護の人員、設備及び運営に関する基準省令、グループホームを巡る環境（労働環境・人材確保・コロナ禍等・利用者の重度化）、シフト表の見方（3：1の考え方等）、ケアプラン（ケアプラン作成の手順・内容）、災害対応（避難訓練、BCP）、調査員として気を付けた方が良いと思われる対応などについてご教示いただきました。内海さんから「外部評価は、事業所と調査員の二人三脚により、サービスを提供する事業者にとって自らが提供するサービスの確認や見直し、更に質の向上を目指すために必要な事業と考える。事業所が頑張っていることについては継続又は更に向上できるようほめて頂けると自信や誇りになる。また、課題等については、その課題をどうすれば克服あるいは解決できるか一緒に考えて頂けると助かる。ここ数年で外部評価の在り方が緩和されてきているが、意識の高い事業者はこれまで通り外部評価機関による外部評価を受けられるだろう。したがって、調査員には、公正・中立な立場で基準となっているガイドラインに沿った評価を期待している。」とエールをいただきました。



講師のNPO法人 宮城県グループホーム協議会 会長 内海 裕さん

次に、2022年度外部評価調査開始時マニュアルなどについて確認し、入間田範子当法人副理事長・外部評価委員長から2021年4月の外部評価に関する制度改正の概要、宮城県が実施している2021年度外部評価実施後アンケート結果や当法人がまとめた利用者家族等アンケート集計結果、外部評価を行うにあたっての留意点などについて説明を受け、調査員間で意思統一を図りました。

最後に、評価報告書の書き方を学ぶ目的で、経験豊かな主任調査員4人から評価項目1事例ずつ外部評価項目の考え方やガイドラインの着眼点、調査の留意点などについて解りやすくご報告いただきました。

今回の研修では、調査員の資質向上につながり地域密着型サービスの知識を深めることが出来ました。



リモート参加の主任調査員も含めリレー形式で発表しました

●事務局からのお知らせ

～ 事務局から ～

年末年始のお休みは2022年12月29日(木)から2023年1月3日(火)までです。